

各市町村及びくすのき広域連合
高齢者施策・介護保険所管課長 様

大阪府福祉部高齢介護室長
(公印省略)

令和5年度大阪府介護施設等の整備に関する事業補助金（地域医療介護総合確保基金）の
交付要綱改正及び協議書の提出について

日ごろより本府高齢者福祉行政の推進にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、このたび標記補助事業の交付要綱を改正し、一次協議を開始しますので、改正要綱を参照いただき、協議書を提出いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1. 主な要綱改正箇所 「02-1 主な要綱改正内容と単価改訂後の手続きについて（府⇒市）」参照
2. 協議対象
 - ・ 地域密着型サービス等整備等補助事業
 - ・ 介護施設等の施設開設準備経費等支援事業
 - ・ 定期借地権設定のための一時金の支援事業
 - ・ 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業
 - ・ 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業
 - ・ 介護職員の宿舎施設整備事業※本年度協議可能事業は「03-1 令和5年度実施予定事業一覧」をご確認ください。
3. 提出資料
 - ◆協議様式第1号（間接補助事業者用）
 - ◆協議様式第1号（間接補助事業者用）下記記載の内容※今回の要綱改正で様式等を再整理していますので「02-2 各種様式についての要綱等での規定箇所」をご確認ください。
4. 提出先 大阪府福祉部高齢介護室介護事業者課整備調整グループ
各圏域担当あて
5. 提出期限 1次 令和5年9月29日（金）
本件（第1次協議）締切以降の協議につきましても随時ご相談ください。

ご不明な点がございましたら、下記担当までご連絡ください。

〔お問合せ先〕 高齢介護室介護事業者課 整備調整グループ

電話 : 06-6944-7104

【圏域担当】

大阪市	瀬戸山	setoyamam@mbox.pref.osaka.lg.jp
豊能圏域・中河内圏域	梅田	umedaryoka@mbox.pref.osaka.lg.jp
三島・北河内圏域	大南	ominamis@mbox.pref.osaka.lg.jp
南河内圏域	東尾	higashios@mbox.pref.osaka.lg.jp
堺市	麻野	asanomu@mbox.pref.osaka.lg.jp
泉州地域	中西	nakanishit@mbox.pref.osaka.lg.jp